

知多市緊急財政改善プラン

令和3年度～令和5年度

令和3年2月

知 多 市

目 次

| | | |
|----|-------------------|----|
| 第1 | 本市の財政状況と課題 | 1 |
| 1 | 総括 | 1 |
| 2 | 歳入の状況と課題 | 1 |
| 3 | 歳出の状況と課題 | 3 |
| 4 | 市債残高の状況と課題 | 6 |
| 5 | 基金残高の状況と課題 | 6 |
| 第2 | 緊急財政改善プランの基本的な考え方 | 8 |
| 1 | 緊急財政改善プランの必要性 | 8 |
| 2 | 計画期間 | 8 |
| 3 | 改善プランの目標 | 8 |
| 4 | 改善プランの取組方針 | 9 |
| 5 | 取組事項の柱 | 9 |
| 6 | 改善プランの進行管理と公表 | 11 |

※知多市緊急財政改善プランは、令和2年10月に策定した第6次総合計画第2次実施計画で示した財政計画の状況を基に、本市の課題及び今後の取組に係る基本的な考え方をまとめたものです。

第1 本市の財政状況と課題

1 総括

本市の財政状況は、令和元年12月頃から感染が拡大し始めた新型コロナウイルス感染症の影響を受け、企業収益の悪化及び個人所得の減少等による市税の大幅な減収や、経済活動の縮小に伴う雇用状況の悪化等による社会保障関係経費の増加が見込まれています。

こうした経済環境の悪化の中、感染拡大の防止とともに、市民生活や地域経済への支援に取り組んでいますが、新型コロナウイルス感染症の収束は見えず、令和3年度以降の先行きが見通せない危機的な状況にあります。

2 歳入の状況と課題

市税は、好調な景気に支えられ、平成28年度以降、増加傾向で推移してきましたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく減少することが見込まれます。(表1、図1)

国県支出金は、大きく増加をしていますが、幼児教育・保育の無償化や社会保障関係経費の伸びに対応しているものです。

市債は、平成30年度から令和2年度にかけて、学校設備の整備等に対する借入れにより大きく増加しています。

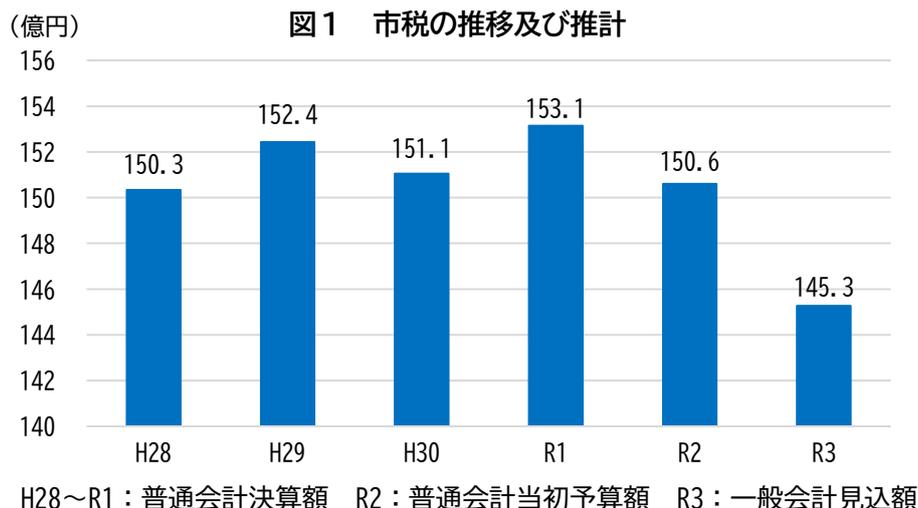
繰入金は、令和3年度に大幅に増加していますが、これは市税の減収等による財源不足に対応し、財政調整基金の繰入れを見込むことによるものです。

表1 歳入の推移及び推計

(単位：億円)

| 区 分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 市 税 | 150.3 | 152.4 | 151.1 | 153.1 | 150.6 | 145.3 |
| 譲与税・交付金 | 19.5 | 20.9 | 21.0 | 22.2 | 22.7 | 21.3 |
| 地方交付税 | 5.3 | 5.1 | 5.1 | 5.6 | 5.9 | 5.9 |
| 国県支出金 | 44.2 | 46.0 | 44.9 | 49.6 | 50.8 | 54.0 |
| 繰入金 | 5.7 | 9.9 | 9.3 | 10.1 | 9.3 | 17.5 |
| 市 債 | 13.4 | 11.6 | 15.0 | 21.0 | 16.0 | 13.6 |
| その他 | 34.8 | 27.8 | 30.6 | 25.0 | 25.2 | 25.8 |
| 合 計 | 273.2 | 273.7 | 277.0 | 286.6 | 280.5 | 283.4 |

H28～R1：普通会計決算額 R2：普通会計当初予算額 R3：一般会計見込額
※普通会計：総務省の基準に基づき地方財政全体の財政状況の把握及び分析のために用いられる統計上の会計



また、市税について他市と比較してみると、令和元年度の市税収入額を人口で単純に割った市民1人当たりの額は、知多5市で最も少なく、県内市平均18.8万円を下回る水準です。市税収入の規模では、大府市よりも約30億円、東海市よりも約140億円少ない状況です。このため、企業誘致により法人市民税の増収を図る取組や新たな財源確保策の検討が必要です。（表2）

表2 知多5市の市税の推移 （単位：億円）

| 団体名 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | 市民1人当たり (R1) |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 知多市 | 150.0 | 150.3 | 152.4 | 151.1 | 153.1 | 17.9万円 |
| 半田市 | 221.9 | 227.7 | 227.3 | 235.4 | 236.2 | 19.7万円 |
| 常滑市 | 113.6 | 117.6 | 123.9 | 123.5 | 126.6 | 21.3万円 |
| 東海市 | 281.3 | 278.8 | 283.7 | 287.3 | 292.4 | 25.4万円 |
| 大府市 | 171.5 | 183.8 | 172.8 | 188.2 | 186.4 | 20.1万円 |

H27～R1：普通会計決算額

3 歳出の状況と課題

人件費は、令和2年度に大幅に増加していますが、これは会計年度任用職員制度への移行に伴い、物件費で計上していた臨時職員の賃金の人件費に振り替わったことなどによるものです。しかしながら、令和元年度における歳出に占める人件費の割合は19.4%で、名古屋市を除く県内37市中2番目に高い状況にあります。(表3、4、図2)

表3 歳出(性質別)の推移及び推計

(単位:億円)

| 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 人件費 | 52.7 | 56.7 | 56.0 | 53.4 | 65.0 | 63.8 |
| 扶助費 | 57.0 | 57.2 | 56.7 | 61.7 | 60.6 | 62.4 |
| 公債費 | 14.6 | 15.2 | 14.9 | 14.9 | 15.5 | 17.5 |
| 普通建設事業費 | 15.8 | 13.5 | 17.5 | 27.1 | 22.3 | 20.7 |
| 補助費等 | 37.3 | 38.0 | 40.1 | 37.0 | 36.5 | 37.5 |
| その他 | 85.7 | 80.9 | 80.9 | 80.3 | 80.6 | 81.5 |
| 合計 | 263.1 | 261.5 | 266.1 | 274.4 | 280.5 | 283.4 |

H28～R1:普通会計決算額 R2:普通会計当初予算額 R3:一般会計見込額

図2 歳出(性質別)の内訳
(令和元年度決算)

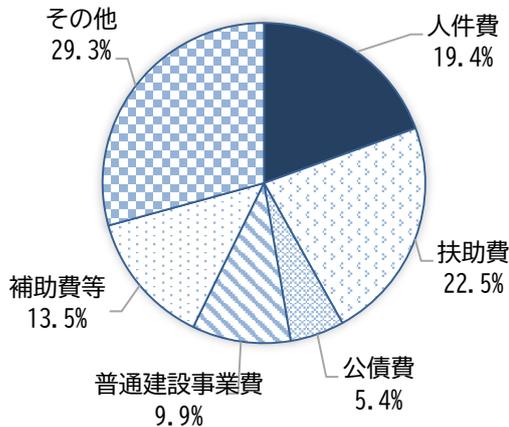


表4 令和元年度 人件費比率
県内市比較

(名古屋市を除く県内37市で率の高い順)

| | | |
|---|-----|-------|
| 1 | 新城市 | 21.1% |
| 2 | 知多市 | 19.4% |
| 3 | 田原市 | 19.2% |

(参考) 半田市 12.7% 常滑市 13.4%
東海市 15.1% 大府市 16.4%

また、人口1万人当たりの職員数も知多5市の中で最も多く、人口規模や産業構造が類似する団体（都市類型Ⅱ－2）の平均73.93人と比較しても多い状況です。この要因としては、市が直接運営を行う施設や機関が多いことにあると考えられます。職員数、職員配置の適正化の観点からも、公共施設等総合管理計画に基づく施設の統合・廃止や民営化・委託化等を推進し、人件費の抑制を図る必要があります。（表5）

表5 知多5市の職員数及び給与水準の比較（平成31年4月1日現在）

| 団体名 | 都市 類型 | 面積 (km ²) | 人口 (人) | 職員数 (人) | 人口1万人 当たり職員数 (人) | ラスパイレス 指数 |
|-----|----------|--------------------------|-----------|------------|------------------------|--------------|
| 知多市 | Ⅱ－2 | 45.90 | 85,380 | 670 | 78.47 | 98.2 |
| 半田市 | Ⅲ－2 | 47.42 | 119,897 | 697 | 58.13 | 98.0 |
| 常滑市 | Ⅱ－2 | 55.90 | 59,037 | 441 | 74.70 | 97.0 |
| 東海市 | Ⅲ－2 | 43.43 | 114,955 | 879 | 76.46 | 101.7 |
| 大府市 | Ⅱ－2 | 33.66 | 92,356 | 662 | 71.68 | 95.9 |

※都市類型：都市を人口と産業構造で区分するため、総務省が設定しているもの。

都市類型Ⅱ－2の人口1万人当たり職員数の平均 73.93人

都市類型Ⅲ－2の人口1万人当たり職員数の平均 65.78人

※ラスパイレス指数：全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

扶助費は、保育需要への対応等により増加しているほか、景気悪化に伴う生活保護費の大幅な増加が見込まれます。扶助費の増加は、市財政を圧迫する一因となっており、市独自で支給している扶助費の見直しが必要です。

公債費は、臨時財政対策債や積極的な事業推進に向けた財源確保のため借り入れた市債の償還額が、令和2年度以降に増加する見込みです。公債費の抑制のためには、市債発行額の適正化を図る必要があります。

普通建設事業費は、平成30年度以降に大幅に増加しており、公債費の増加にも関連しています。新規事業及び事業拡大の抑制を図らなければならない状況ですが、継続中の事業や将来の発展につながる先行投資的事業、公共施設等の安全確保のための改修事業など、事業を厳選して取り組む必要があります。

また、今後、公共施設等の老朽化対応のため、多額の改修費用が見込まれます。公共施設再配置計画に基づく施設の統合・廃止の前倒しを検討することも含め、社会経済環境の変化を的確に捉えて対応を進めていかなければならない状況です。

補助費等では、高齢化の進行に伴い、広域的に取り組む保険、医療の分野に係る負担金の増加が見込まれます。このため、市独自で見直しを図ることができるその他の分野の各種補助金等のあり方、対象や水準等の制度内容の見直しを検討する必要があります。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を表す指標で、人件費や扶助費、公債費等の毎年経常的に支出される経費に、市税や地方交付税等の経常的な収入がどの程度充当されているかを比率で示したものです。令和元年度には93.5%に達し、年々上昇しています。県内市平均85.6%と比べても高く、北名古屋市、春日井市に次いで3番目に高い状況です。(図3、表6)

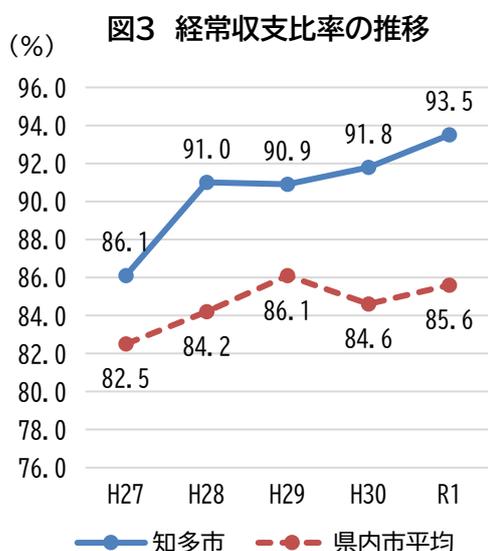


表6 令和元年度 経常収支比率
県内市比較

(名古屋市を除く県内 37 市で率の高い順)

| | | |
|--------------------------|-------|-------|
| 1 | 北名古屋市 | 95.9% |
| 2 | 春日井市 | 94.2% |
| 3 | 知多市 | 93.5% |
| (参考) 半田市 84.0% 常滑市 93.2% | | |
| 東海市 83.5% 大府市 85.4% | | |

経常収支比率が高いということは、自由に使えるお金が少なく、将来の発展に向けた投資的事業や災害対応の強化等に割り当てることができるお金の余裕がないことを表しています。

4 市債残高の状況と課題

市債残高は、平成29年度までは減少していましたが、平成30年度から増加に転じ、普通建設事業費の増大に合わせて令和元年度、令和2年度で大きく増加しています。(表7)

市債残高の増加は、後年度の公債費負担に大きな影響を与えることから、普通建設事業費の優先順位付け、基金の活用等により市債発行額の抑制を図るとともに、元利償還金の一部が普通交付税の基準財政需要額に算入される財政的に有利な市債を活用し、市債発行の適正化を図る必要があります。

表7 市債残高の推移及び推計

(単位：億円)

| 区 分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 普通債 | 76.5 | 72.6 | 72.6 | 79.7 | 86.9 | 84.1 |
| 災害復旧債 | — | 0.2 | 0.3 | 0.3 | 0.2 | 0.2 |
| 特例債 | 88.5 | 89.5 | 90.1 | 89.6 | 87.6 | 87.4 |
| 合 計 | 165.0 | 162.3 | 163.0 | 169.6 | 174.7 | 171.7 |

H28～R1：一般会計年度末残高 R2、R3：一般会計年度末残高見込額
※特例債：地方財政法5条で定められた公共施設の建設事業費等の財源に充てる地方債に該当しない臨時財政対策債や減収補てん債等

5 基金残高の状況と課題

大規模災害等の不測の事態への対応や年度間の財源の不均衡を調整するために、臨時的な財源として積み立てている財政調整基金の残高は、約20億円前後で推移し、一般的な残高の目安とされる標準財政規模の10%を確保してきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による市税収入の大幅な落ち込みに対応するため、第6次総合計画第2次実施計画で示した財政計画では、令和3年度に約16億円の財政調整基金を取り崩して、緊急的な対応をとることを想定しています。この結果、財政調整基金の令和3年度末残高は約8億円となり、現在の経済情勢が継続し、景気回復に時間がかかれば、令和5年度には枯渇する見込みです。(表8、図4)

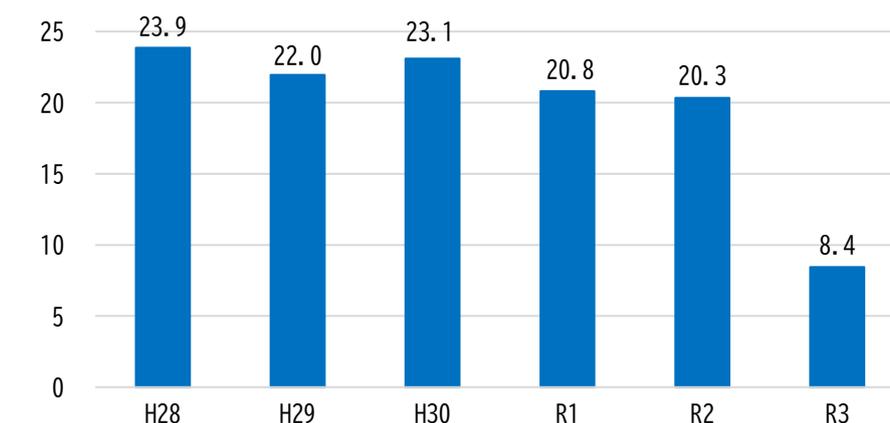
表8 基金残高の推移及び推計

(単位：億円)

| 区 分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|--------|------|------|------|------|------|------|
| 財政調整基金 | 23.9 | 22.0 | 23.1 | 20.8 | 20.3 | 8.4 |
| 特定目的基金 | 33.0 | 33.4 | 34.1 | 33.9 | 33.6 | 32.9 |
| 合 計 | 56.9 | 55.4 | 57.2 | 54.7 | 53.9 | 41.3 |

H28～R1：年度末残高 R2、R3：年度末残高見込額

図4 財政調整基金残高の推移及び推計



H28～R1：年度末残高 R2、R3：年度末残高見込額

こうしたことから、大規模災害時等において緊急的な財政出動がとれる一定程度の残高を確保できるよう、その他の特定目的基金の有効活用や財政調整基金に依存しない財務体質への改善が必要です。

第2 緊急財政改善プランの基本的な考え方

1 緊急財政改善プランの必要性

本市の財政状況に関しては、少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少や、臨海部企業の撤退、設備投資の鈍化に伴い、中長期的には、市税収入が減少していくことを見込んでいました。また、高齢化の進行により社会保障関係経費が増大していくとともに、重要施策の推進のために発行した市債により公債費が大幅に増加していくため、これまでも行財政改革に取り組み、財政の健全化に努めてきました。

こうした中、新型コロナウイルス感染症による景気悪化の影響を受けた急激な市税の減収見込みから、これまでになく厳しい財政状況に陥ることが想定され、令和3年度以降の行財政運営の見通しが立てられなくなっています。

この先行き不透明な状況を打開し、コロナ禍に適応する新しい日常を取り入れ、市民生活に不可欠なサービスの提供を持続可能にするためには、緊急財政改善プラン（以下「改善プラン」という。）を策定し、着実に推進する必要があります。

2 計画期間

新型コロナウイルス感染症による影響を見定めながら、迅速に取組を進める必要性から、令和3年度から令和5年度までの3か年とします。

3 改善プランの目標

持続可能な行財政運営の確立に向け、新型コロナウイルス感染症の影響に対応する財源確保と財務体質の改善を図るため、改善プランの目標を次のとおり掲げます。

新型コロナウイルス感染症による市税の減収等の影響に対し、改善プランにより3年間で15億円の効果額を確保

4 改善プランの取組方針

改善プランへの取組に当たっての具体的な方針は、次のとおりとします。

- (1) 歳入確保、歳出削減の両面から取組を検討し、実施します。
- (2) 短期間で効果が発生する取組と、長期にわたり改善を継続して効果が発生する取組を検討し、実施します。
- (3) 事業の縮小・中止のみならず、廃止も含めて抜本的に取り組みます。
- (4) 市民生活の維持に必要なサービス水準に配慮しながら、類似団体等と比較して適正化に取り組みます。
- (5) 現時点では、新型コロナウイルス感染症による影響の全貌を見通せないことから、適時適切に内容の検討、更新を図りながら取り組みます。

5 取組事項の柱

改善プランは、これまでの行財政改革での取組も踏まえて、次の事項を柱として取り組みます。

(1) 歳入

ア 市有財産の有効活用

市有財産の売却や未利用の普通財産の貸付け、行政財産の目的外使用等により収入の確保を図ります。

イ 受益者負担の適正化

行政コストの縮減を図りつつ、サービス提供に係る費用等を勘案し、使用料、手数料等の見直しを図るとともに、利用料金が無料の施設等においては有料化に向けて取り組みます。

ウ その他の歳入確保策

持続可能な財政運営の基盤を構築するため、市税の増収策や新たな歳入確保策を検討し、実施します。

(2) 歳出

ア 新規事業及び拡大事業の抑制

現下の厳しい財政状況を勘案し、継続性を持って取り組んでいる事業や

施設等の安全性を確保する事業等を除き、新規事業の実施、既存事業の拡大の抑制を図ります。

イ 公債費の抑制

持続可能な発展を踏まえた優先順位付けによる普通建設事業費の重点化と基金等の有効活用により、市債発行の適正化を図り、公債費を抑制します。

ウ 公共施設等総合管理計画等の推進

公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置計画に基づく老朽化した公共施設等の機能移転や統合・廃止に係るスケジュール等を見直し、公共施設等の運営、維持管理に係る費用の縮減を図ります。

エ 民営化・委託化の推進

市が直営で管理運営する施設の民営化や指定管理者制度への切替え等を推進することにより、サービス内容の向上や費用の縮減を図ります。

オ 扶助費の支給基準等の見直し

市独自の基準で支給している扶助費の見直しを図ります。

カ 補助金等の見直し

目的、効果、現在の財政状況を勘案し、補助金等を見直しを図ります。

キ 事務事業の見直し

事業内容と必要性を検証し、長年固定化したサービス水準や資源配分の適正化を図るとともに、事務を効果的・効率的に執行するため、事務事業の見直しを図ります。

ク 市組織体制の見直し及び人件費の抑制

政策間連携の推進を図るとともに、職員の世代交代を見据えてマネジメント機能を強化するため、組織改編を実施します。

また、人件費の抑制を図るため、定員の適正化を図るとともに、緊急的な対応として職員手当を減額します。

6 改善プランの進行管理と公表

(1) 進行管理

第6次総合計画に基づく実施計画の策定や予算編成など、庁内マネジメントシステムの中で取組事項の実施状況を点検するとともに、社会経済情勢等の変化に対応して見直しを図ります。

(2) 公表

各年度の実施事項は、実施内容、効果等を取りまとめ、広報やホームページで公表します。



梅香る わたしたちの緑園都市

知多市緊急財政改善プラン

令和3年2月策定

知多市企画部企画情報課、総務部財政課

〒478-8601 知多市緑町1番地

電話 企画部企画情報課 0562-36-2639 (直通)

総務部財政課 0562-36-2631 (直通)

FAX 0562-32-1010

URL <https://www.city.chita.lg.jp>

E-mail kikaku@city.chita.lg.jp

zaisei@city.chita.lg.jp